

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況について

[滋賀県後期高齢者医療広域連合]

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合（令和4年度）

	正規職員	会計年度任用職員
女性職員の割合	— ※	100.0%

※広域連合の職員は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の17の規定に基づき、県、市及び一部事務組合から派遣された職員で構成されているため採用はなし

(2) 職員に占める女性職員の割合（令和5年4月1日）

	正規職員		会計年度任用職員
	管理職・GL	全体	
女性職員の割合	37.5%	54.5%	100.0%

(3) セクシャルハラスメント等対策の整備状況（令和4年度）

- ・平成21年6月 セクシャルハラスメント相談窓口設置要綱の制定
 - ・〃 セクシャルハラスメント相談・対応要領の策定
- 職場内相談窓口：男女各1名を相談員として指名
外部相談窓口：外部の臨床心理士に業務委託

(4) 離職率の男女の差異（令和4年度）

① 正規職員

男性 0% 女性 0%

② 会計年度任用職員

男性 14.3% 女性 28.6%

(5) 職員の平均時間外勤務時間（年間）及び時間外勤務時間の上限を超えた職員数

（令和4年度）

① 正規職員

（単位：時間）

	男性	女性
平均時間外勤務	85：44	269：37

※時間外勤務時間の上限を超えた職員 0人

② 会計年度任用職員職員

(単位：時間)

	男 性	女 性
平均時間外勤務	0 : 00	23 : 53

※時間外勤務時間の上限を超えた職員 0人

◎正規職員、会計年度任用職員ともに、令和2年度の実績から5%以上削減する目標を達成することができた。

(6) 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況 (令和4年度)

女性は育児休業取得者あり (会計年度任用職員) 144日取得

(7) 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の取得率並びに合計取得日数の分布状況 (令和4年度)

① 正規職員

・取得者はなし

② 会計年度任用職員

・取得者はなし

(8) 年次有給休暇の取得状況 (令和4年度)

	正規職員	会計年度任用職員
平均取得日数	11.1日	8.9日

※会計年度任用職員平均取得率62.5%

◎正規職員について、年次有給休暇を14日以上(1人当たり年間平均)取得することを目標に掲げていたが、達成できなかった。引き続き、年次有給休暇を取得しやすい職場づくりに努める。

◎会計年度任用職員についても、付与された年次有給休暇の70%以上を取得する目標を掲げていたが、達成できなかった。